

山形労発基 1012 第 2 号
平成 29 年 10 月 12 日

一般社団法人 山形県労働基準協会連合会長 殿

山形労働局長

労働災害の増加に伴う取組の徹底について（要請）

労働行政の推進につきましては、平素より御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 9 月末現在の労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は、全産業合計で 763 人と、前年同月比で 30 人（4.1%）増加しており憂慮すべき状況にあります。

本年度は、第 12 次労働災害防止計画（平成 25 年度から平成 29 年度）の最終年度にあたりますが、現状のまま推移すると、山形労働局が同計画において掲げている「平成 29 年の休業 4 日以上之死傷者数を平成 24 年に対して 20%以上減少させる」という（H24:1246 人を H29:996 人以下）目標の達成が危ぶまれる状況にあります。

つきましては、労働災害の増加に歯止めをかけ、第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向け、貴会員等に対し、下記の取組の徹底について、周知されるとともに、その取組に対する支援に努められるよう要請いたします。

記

- 1 経営トップが労働災害防止に関する意識を高め、自主的な安全衛生管理活動の取組の徹底を図ること。
- 2 10 月 1 日から 12 月 31 日までの「山形ゼロ災 3 か月運動・2017」による労働災害防止活動を的確に実施すること。
- 3 すべての業種で多発している「転倒災害」の防止のため、業種横断的に展開している「STOP! 転倒災害プロジェクト」の一層の取組を行うこと。

山形労発基 1012 第 3 号
平成 29 年 10 月 12 日

建設業労働災害防止協会
山形県支部長 殿

山形労働局長

労働災害の増加に伴う取組の徹底について（要請）

労働行政の推進につきましては、平素より御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 9 月末現在の建設業における労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は 133 人と、前年同月比で 17 人（14.7%）増加しており憂慮すべき状況にあります。特に、建築工事業及びその他の建設業が横ばい傾向にある中、土木工事業での死傷者数が 50 人と前年同月比で 18 人（56.3%）増加となっています。

本年度は、第 12 次労働災害防止計画（平成 25 年度から平成 29 年度）の最終年度にあたり、建設業については「平成 29 年の休業 4 日以上の死傷者数を平成 24 年に対して 25%以上減少させる」（H24:261 人を H29:195 人以下）という目標の達成が危ぶまれる状況にあります。

つきましては、労働災害の増加に歯止めをかけ、第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向け、貴会員等に対し、下記の取組の徹底について、周知されるとともに、その取組に対する支援に努められるよう要請いたします。

記

- 1 経営トップが労働災害防止に関する意識を高め、自主的な安全衛生管理活動の取組の徹底を図ること。
- 2 10 月 1 日から 12 月 31 日までの「山形ゼロ災 3 か月運動・2017」による労働災害防止活動を的確に実施すること。
- 3 すべての業種で多発している「転倒災害」の防止のため、業種横断的に展開している「STOP! 転倒災害プロジェクト」の一層の取組を行うこと。
- 4 土木工事業においては、災害件数で最も多い「墜落・転落」災害、対前年比で著しく増加している「激突され」「はさまれ・巻き込まれ」及び「転倒」災害を防止するため、建設機械等を使用するにあたっての適切な作業手順の作成とそれに基づく教育などを的確に実施すること。
- 5 建築工事及び解体工事をはじめとする高所作業における墜落、転落災害を防止するため、適切な足場の設置等による墜落防止措置を的確に実施すること。

山形労発基 1012 第 4 号
平成 29 年 10 月 12 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部長 殿

山形労働局長

労働災害の増加に伴う取組の徹底について（要請）

労働行政の推進につきましては、平素より御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 9 月末現在の陸上貨物運送事業における労働災害による休業 4 日以上死傷者数は、65 人となり、前年同月比で 20 人（44.4%）と大幅に増加しており憂慮すべき状況にあります。

本年度は、第 12 次労働災害防止計画（平成 25 年度から平成 29 年度）の最終年度にあたり、陸上貨物運送事業については「平成 29 年の休業 4 日以上死傷者数を平成 24 年に対して 10%以上減少させる」（H24:94 人を H29:84 人以下）という目標達成が危ぶまれる状況にあります。

つきましては、労働災害の増加に歯止めをかけ、第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向け、貴会員等に対し、下記の取組の徹底について、周知されるとともに、その取組に対する支援に努められるよう要請いたします。

記

- 1 経営トップが労働災害防止に関する意識を高め、自主的な安全衛生管理活動の取組の徹底を図ること。
- 2 10 月 1 日から 12 月 31 日までの「山形ゼロ災 3 か月運動・2017」による労働災害防止活動を的確に実施すること。
- 3 すべての業種で多発している「転倒災害」の防止のため、業種横断的に展開している「STOP! 転倒災害プロジェクト」の一層の取組を行うこと。
- 4 荷役作業における災害を防止するため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく安全対策の徹底を図ること。

山形労発基 1012 第 5 号
平成 29 年 10 月 12 日

林業・木材製造業労働災害防止協会
山形県支部長 殿

山形労働局長

労働災害の増加に伴う取組の徹底について（要請）

労働行政の推進につきましては、平素より御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 9 月末現在の林業における労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は、6 人と前年同月比で 7 人減少しておりますが、今後、気象条件等により作業環境が厳しくなることによる労働災害の発生が懸念されます。

本年度は、第 12 次労働災害防止計画(平成 25 年度から平成 29 年度)の最終年度にあたり、山形労働局が同計画において掲げている「平成 29 年の休業 4 日以上之死傷者数を平成 24 年に対して 20%以上減少させる」(H24:1246 人を H29:996 人以下)という目標の達成が危ぶまれる状況にあります。

つきましては、更なる労働災害の減少を図るとともに、第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向け、貴会員等に対して、下記の取組の徹底について、周知されるとともに、その取組に対する支援に努められるよう要請いたします。

記

- 1 経営トップが労働災害防止に関する意識を高め、自主的な安全衛生管理活動の取組の徹底を図ること。
- 2 10 月 1 日から 12 月 31 日までの「山形ゼロ災 3 か月運動・2017」による労働災害防止活動を的確に実施すること。
- 3 すべての業種で多発している「転倒災害」の防止のため、業種横断的に展開している「STOP!転倒災害プロジェクト」の一層の取組を行うこと。
- 4 伐木作業における災害を防止するため、「チェーンソーによる伐木作業の安全に関するガイドライン」及び「かかり木の処理の作業における労働災害防止のためのガイドライン」に基づく作業の徹底を図ること。

山形労発基 1012 第 6 号
平成 29 年 10 月 12 日

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会長 殿

山形労働局長

労働災害の増加に伴う取組の徹底について（要請）

労働行政の推進につきましては、平素より御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 9 月末現在の社会福祉施設における労働災害による休業 4 日以上の死傷者数は、68 人となり、前年同月比で 1 人（1.5%）増加している状況にあります。

本年度は、第 12 次労働災害防止計画（平成 25 年度から平成 29 年度）の最終年度にあたり、社会福祉施設については「平成 29 年の休業 4 日以上の死傷者数を平成 24 年に対して 10%以上減少させる」（H24:92 人を H29:82 人以下）目標の達成が危ぶまれる状況にあります。

つきましては、労働災害の増加に歯止めをかけ、第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向け、貴組織の会員団体等に対し、下記の取組の徹底について、周知されるとともに、その取組に対する支援に努められるよう要請いたします。

記

- 1 経営トップが労働災害防止に関する意識を高め、自主的な安全衛生管理活動の取組の徹底を図ること。
- 2 10 月 1 日から 12 月 31 日までの「山形ゼロ災 3 か月運動・2017」による労働災害防止活動を的確に実施すること。
- 3 すべての業種で多発している「転倒災害」の防止のため、業種横断的に展開している「STOP! 転倒災害プロジェクト」の一層の取組を行うこと。
- 4 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛予防対策の徹底を図ること。
- 5 利用者の送迎等における交通事故を防止するため、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく取組の徹底を図ること。